

保健だより

藤沢市立御所見小学校 保健室
保護者の皆様へ 16.22 2022.2.21

新型コロナウイルス感染症について

該当する場合、
ご確認ください!!

～療養期間・待機期間など、まとめてみました!～

1. 陽性(+)者の同居家族 = 濃厚接触者

同居家族等の待機期間

新型コロナウイルスの検査陽性者と生活を共にする同居家族等の待機期間は、7日間(8日目解除)です。

0日目 → 7日間の待機期間 → 8日目(解除)

下記の内のいずれか遅い日を0日目とする

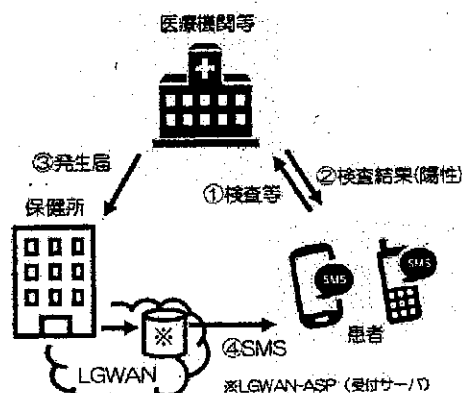
- 本人(検査陽性者)
 - 発症日(診断時無症状の場合は検査日)
 - 症状が現れた日(診断時無症状の場合)
- 同居家族
 - 発症日(診断時無症状の場合は検体採取日)
- 住居内で感染対策*を講じた日

基本的には、このように定められていますが、様々なケースがあり判断が難しいこともあるかもしれません。かかりつけ医や「早相談センター」保健所へ電話相談など、状況により、ご相談ください。

*感染対策とは...

日常生活で可能な範囲でのマスク着用、手洗い・手指消毒、物の共有をしない、消毒等の実施です。

＜藤沢市保健所の取り組み＞

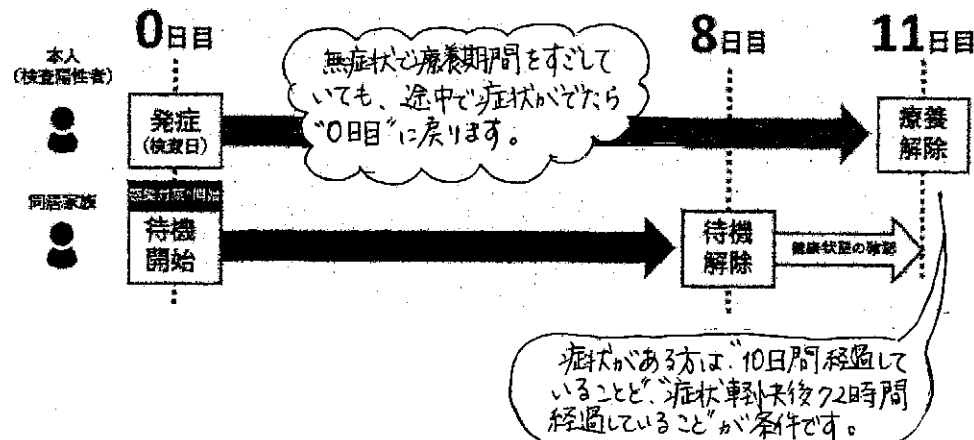


2/21開始予定で、新型コロナウイルス感染症の患者には、SMSを利用した連絡を開始する予定です。

対象は、重症にリスクが高い方で、対象にならない方は、保健所から電話連絡となります。

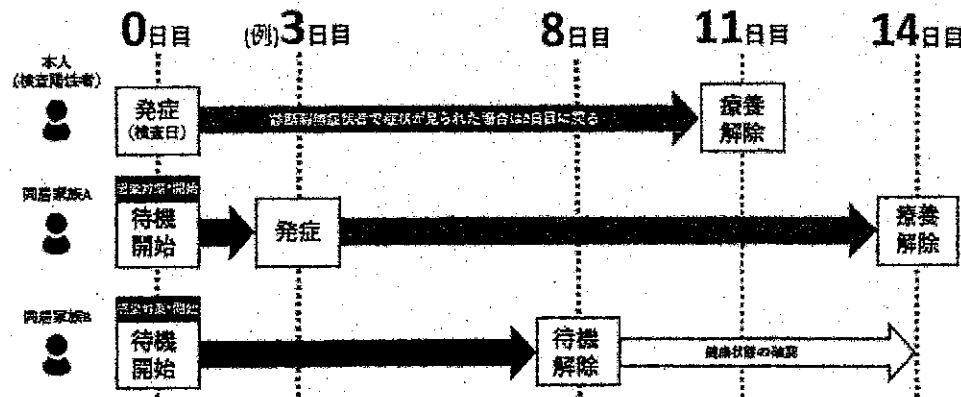
詳しくは、藤沢市のホームページをご覧ください。

2. 陽性(+)者の療養期間 = 10日間



3. 1.の待機期間中に、ほかの家族が陽性(+)になった場合

同居家族全員が感染対策を行っている場合は、最初の陽性者の待機期間のまま変更ありません。ただし、待機解除後も、ご家族全員の療養解除まで、感染対策を継続してください。



濃厚接触者である家族が、感染対策を行っていない場合は、感染対策を開始した日を0日目として数えます。

※療養期間や待機期間は、人へ感染する、感染している可能性のある期間であるため、日数が定められています。

新型コロナウイルス感染症に関わる連絡のお願い

新型コロナウイルス感染症対策として、すぐに、ご連絡をいただきたい内容です。すでに、学校

をお休みしていても、状況がかわりましたらお知らせください。

この時、『症状が出始めた日』『受診日』『医療機関名』『診断名などの医師の指示内容』などを
教えてください。

1. 児童本人または同居のご家族が、新型コロナウイルス感染症の検査（PCR検査や医療機関における抗原検査等）を受ける場合。
2. 1. の検査結果が判明した場合。
3. 児童本人または同居のご家族が、感染者または濃厚接触者となった場合。

→ 3. のご家族が濃厚接触者の場合、そのご家族に症状がある時には登校できません。

出席停止となります。発熱やカゼ症状がない場合には、登校可能です。

この時、登校可能でも心配でお休みされる場合は欠席ではなく、出席停止となります。

御所見小学校

48-1255

50-8312

朝の時間帯は、欠席等の連絡で大変、混み合っており、ご迷惑をおかけしております。

お急ぎではない場合は、時間をずらしていただけますようお願いします。

これまで通り、咳・鼻水・たん・息苦しさ・のどの痛みなどのカゼ症状は、発熱はなくても出席停止。登校できません。
発熱の基準に当てはまる場合も、出席停止で登校できません。

どちらも、受診をして医師の指示に従ってください。受診前に症状がなくなれば登校可能です。

カゼ症状には、喘息や鼻炎、花粉症など、同じ症状があるものがあります。この場合は、症状があっても、その旨を「健康調査票」に記入していただければ、症状欄に〇印がついていても登校できます。ただ、その疾病による体調不良で学校生活ができない状態の時には、お迎えをお願いします。

感染拡大状況にあります。できる限りの感染対策を行い、御所見の子どもたちが学校生活を続けていくことができるようしていきたいです。

これからも、学校としてできる感染症対策の継続を行います。ご家庭におかれましても、感染症対策へのご協力を、今後ともお願いします。そして、学校とご家庭で力を合わせ、御所見の子どもたちの学校生活を守っていきましょう。